⑵　当機構本社における平成31・32・33年度物品購入等競争参加資格において「４．役務提供等」のうち「④ソフトウェア開発」又は「⑩調査・研究」に係る競争参加資格の認定を受けていること。

なお、平成31・32・33年度（令和01・02・03年度）の全省庁統一資格において「役務の提供等」（等級及び地域は問わない。）の資格を有する者は、上記の資格の認定を受けているものとみなす。

ただし、全省庁統一資格により入札参加申込をする者については、事前に電子入札登録申請書を提出し、開札までに業者番号の通知を受けている者に限る。

⑶　入札参加申込書等の提出期限の日から開札の時までの期間において、当機構本社又は国の各機関から指名停止措置を受けていないこと。

⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、当機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑸　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑹　業務執行体制に関する要件　本業務の実施予定部門がＩＳＯ／ＩＥＣ27001、ＪＩＳＱ27001、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）のいずれかの認証を取得していることを証明すること。

⑺　業務実績に関する要件　平成22年度以降に、元請として完了した国、地方自治体及び独立行政法人の文書管理システムの開発業務又は導入のためのコンサルタント業務の実績を有する者であること。

⑻　配置予定の管理技術者に関する業務経験
次の業務経験を有する者を管理技術者として配置すること。

平成22年度以降に、元請として完了した国、地方自治体及び独立行政法人の文書管理システムの設計、開発又はこれらに関する調査を実施することにより、その導入に必要な要件定義において、管理技術者としての経験を有する者。

⑼　受注制限　本業務を受注した者については、令和３年度に公告予定の「新たな文書管理システムの開発及び移行等業務」（仮称）にかかる入札への参加資格はないものとする。

３　入札手続等

⑴　担当部署　〒231―8315 神奈川県横浜市中区本町６―50―１（横浜アイランドタワー25階）独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　経理資金部会計課　電話045―222―9049　ＦＡＸ 045―222―9047　メール kaikei.hns@jrtt.go.jp

⑵　入札説明書及び仕様書等の交付期間、場所及び方法

交付期間　本公告の日から令和２年９月16日（水）までの休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日。）を除く毎日、10時00分から16時00分までの間（12時00分から13時00分の間を除く。）まで。

交付場所及び方法　３⑴に同じ。説明書等の交付を希望する場合は、予め３⑴の担当者まで事前連絡を行うこと。

⑶　既存資料の貸与　提案書の作成に当たり、以下の資料を貸与する。

ア　貸与資料　現行システム基本設計書等
イ　貸与期間　３⑵に同じ。
ウ　貸与場所　３⑴に同じ。
エ　貸与方法　貸与を希望する場合は予め３⑴の担当者まで事前連絡を行うこと。

⑷　入札参加申込書及び提案書の提出期限等

ア　提出期限　令和２年９月16日（水）16時00分まで

イ　提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、参加申込書等の容量が10ＭＢを超える場合又は１⑺により契約担当役の承諾を得た場合は、３⑴へ持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。以下同じ。）により提出すること。

ウ　添付書類

㋐　資格審査結果通知書の写し（全省庁統一資格により入札参加申込書を提出する場合に限る。）

㋑　ＩＳＯ／ＩＥＣ27001、ＪＩＳＱ27001、情報セキュリティマネジメントシステム（ＩＳＭＳ）のいずれかの取得を証明するもの

⑸　提案に関するヒアリングの有無　ヒアリングは行わない。（技術提案書のみで審査を行う。）

⑹　提案書等審査結果の通知　提案書等審査結果については、電子入札システムにより令和２年９月29日（火）までに通知する。ただし、１⑺により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者には、書面により通知する。

⑺　入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア　入札書の提出期限　令和２年10月６日（火）16時00分まで。

イ　開札の日時及び場所　令和２年10月７日（水）11時00分　当機構本社会計課

ウ　入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、１⑺により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、３⑴へ持参又は郵送すること。

⑻　入札執行回数　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。

⑼　開札　電子入札システムにより入札する場合は、開札時の立会いは不要。紙入札の場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこととする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて開札を行う。

４　その他

⑴　本件の入札に参加を希望する者は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約申込心得及び仕様書等を熟読しておくこと。契約申込心得は当機構ホームページに掲載している。また、３⑴の場所でも閲覧可能。

⑵　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑶　入札保証金及び契約保証金　免除

⑷　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札、提出書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑺　入札の辞退　入札書を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした者がいないときに再度の入札を行う場合も同様とする。また、入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等において不利益を受けることはない。

⑻　落札者の決定方法　落札者の決定は、以下により総合評価方式（加算）をもって行う。

ア　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する要求要件を全て満たしている提案をした入札書の中から、当該入札者の提案に係る各評価項目の得点の合計と当該入札書に係る入札価格に対する得点を合わせた評価点の数値が最も高い者で有効な入札を行った者を落札者とする。なお、数値の最も高い者が２者以上あるときは、くじにより落札者を定める。

イ　提案内容に応じ、入札説明書に定める項目ごとに評価を行い、技術点を与える。

なお、技術点の最高点数は80点とする。

ウ　価格点の評価方法は、以下のとおりとする。

価格点＝価格点の配分×（１－入札価格／予定価格）

なお、価格点の配分点は60点とする。

⑼　提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者側の負担とする。

⑽　提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。

⑾　提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の工事等請負契約に係る指名停止措置要綱（平成15年10月機構規程第83号）に基づく指名停止を行うことがある。

⑿　提出された提案書は原則として返却しない。

⒀　採用した提案内容については、独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、当機構が取得した文書について開示請求者からの開示請求があった場合、当該企業等の権利や競争上の地位等を害するおそれがないものについては、開示請求の対象となる場合がある。

⒁　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も３⑶により入札参加申込書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。